宮城県文化財調査報告書第 124 集

亘理町三十三間堂遺跡ほか

－昭和 61 年度　遺跡詳細分布調査報告書－

昭和 62 年 3 月

宮 城 県 教 育 委 員 会

序　　文

宮城県には、私達の祖先が残した多くの文化財があります。これらは、掛け替えのない国民共有の財産であり、保存し、かつ、その活用を図ることが必要であります。

しかし、これらの文化財の中で、土地との結びつきの強い埋蔵文化財は、近年の急激な都市化に伴う開発によって、保護の手をさし延べなければ、たちまち消滅してしまう状況にあるものも少なくありません。

宮城県教育委員会は、文化財保護のため、開発計画の策定段階で、関係者及び関係機関と協議を行い調整を図っており、各方面からの理解が次第に得られるようになってまいりました。偏に関係者をはじめ、多くの方々の御理解と御協力の賜ものと感謝申し上げるところであります。

本報告書は、宅地造成工事など各種開発事業との係わりの生じた遺跡について、開発側との協議資料を得るため、昭和61年度国庫補助事業として調査を実施し、その結果を取りまとめたものであります。

中でも、亘理町内に所在する三十三間堂遺跡は、発掘調査面積が少なかったにもかかわらず、保存の良好な倉庫跡と考えられる礎石建物跡や、広い地域をほぼ方形に区画する溝などが検出され、遺跡の性格が平安時代の亘理郡衙である可能性を強めるなど、大きな成果を上げることができました。

この報告書が、研究者及び関係者は勿論のこと、広く一般の方々に活用され、文化財に対する温かい理解が一層深められるよう願ってやみません。

最後になりましたが、埋蔵文化財の保護のために、協議や調整に街理解をいただき、発掘調査にも多大な御協力を寄せられました関係者及び関係機関の皆様に厚く御礼を申し上げます。

昭和62年3月

宮城県教育委員会

教育長　関　本　朝　吉

目　　次

調査に至る経過 1
三十三間堂遺跡 3
諏訪館跡・諏訪館前遺跡 17
仙南仙塩広域水道関係遺跡 20
古屋敷遺跡 20

例　　言

1. 本書は宮城県の行う公共事業等に係る遺跡について詳細分布調査を実施した調査報告書である。
2. 調査は宮城県教育庁文化財保護課が担当し、昭和61年度の国庫補助金を得て行ったものである。
3. 工事に係る埋蔵文化財保護のための協議や発掘調査にあたっては、開発部局や地元教育委員会等から多大の御協力をいただいた。記して感謝の意を表したい。

   調査協力者：宮城県農政部・宮城県企業局・宮城県土木部・㈲仙台測量設計事務所・地元教育委員会(亘理町・蔵王町・大和町)
4. 本書における土色についての記述には『新版標準土色帖』(1973)を利用した。
5. 本書の下記の地形図は建設省国土地理院発行の1/2万5千のものを複製して利用した。

   第1図－「亘理」　第10図－「村田」　第17図－「七ツ森」
6. 本書は調査員全員の協議を経て執筆・編集した。

   発掘・整理調査員:新庄屋元晴・加藤道男・阿部博志・佐藤則之・柳沢和明・大槻仁一
7. 発掘調査の記録や整理に関する資料及び出土品は宮城県教育委員会が保管し、もとめに応じて公開している。

調査に至る経過

宮城県教育委員会は、宅地造成工事など各種開発事業に係る10遺跡の発掘を伴う詳細分布調査、及び開発事業との調整が多発する松島町、富谷町、大和町などを対象に発掘を伴わない詳細分布調査を昭和61年度国庫補助事業として実施した.

本報告書は、これらのうち発掘を伴う詳細分布調査についてまとめたものである。これら10遺跡と開発事業との係わりは下記の表のとおりであるが、これらの遺跡については、その範囲や性格などがかならずしも明確でなかったため、開発事業の計画策定の段階で事業者から協議を得、遺跡の保護保存のための協議資料を得るため遺跡の範囲・性格などを調査したものである。

No.	遺　跡　名	住　　所	開発事業名	担当部局など
1	三十三間堂遺跡	亘理町逢隈下郡字椿山	団地造成	一般開発業者
2	諏訪館跡	蔵王町平沢字諏訪館	農免道路	宮城県農政部
3	諏訪館前遺跡	蔵王町平沢字諏訪館前	〃	〃
4	中沢ほか５遺跡	蔵王町円田～平沢	仙南仙塩広域水道	宮城県企業局
5	古屋敷遺跡	大和町吉田字欠の入古屋敷	町道改良工事	大和町
6	広畑遺跡	大和町鶴巣幕柳	区画整理	個人共同施工

三十三間堂遺跡は、亘理郡亘理町蓬隈下郡字椿山に所在し、丘陵尾根の平坦面に多くの礎石が整然と並ぶ遺跡で以前から注目を集め、平安時代の寺院跡あるいは亘理郡衙の倉庫群跡と考えられてきた。この地に亘理ニュータウン宅地造成工事が計画されることになり、関係者の間で遺跡の保存について協議を重ねた結果、計画の一部は変更されることになったが、上水道高架タンク及びLPガス貯蔵所並びに同施設への管理用道路については適当な代替地がなかったため、第1号礎石建物跡を中心に最小限の発掘調査を亘理町教育委員会が主体で実施することになり、県教育庁文化財保護課が調査を担当したものである。調査の結果、第1号礎石建物跡は残存状況の良好な倉庫跡と考えられ、さらに第1号礎石建物跡をも含めた多くの礎石群を囲むほぼ方形に区画する溝が検出されるなど重要な遺構が発見され、本遺跡が亘理郡衙跡である可能性を強める結果となった。よって、再度事業者と協議をすると共に文化庁の指導も得て、本年度の調査は確認調査に止め、次年度早々からは、本遺跡の範囲及び性格などをさらに明らかにするための詳細分布調査を実施することになっている。

諏訪館跡と諏訪館前遺跡は、それぞれ刈田郡蔵王町平沢字諏訪館と字諏訪館前に所在し、中世館跡と弥生～奈良平安時代の包含地である。これら両遺跡は、県営農林漁業用揮発油税財源

身替農道整備事業（農免道路建設事業）との係わりが生じ、関係者との協議の結果、当初遺跡の中央部を通過する予定であった道路敷を現道拡幅という遺跡への影響の少ないコースと工法で施工されることになり、現道拡幅部分を中心に確認調査を実施した。調査の結果、遺構や遺物量は極めて少なく、当該工事が遺跡へ与える影響は軽微と判断し、両遺跡とも事前調査も合わせて実施したものである。

中沢遺跡ほか5遺跡は、刈田郡蔵王町円田～平沢に所在し、円田盆地の東縁を西へ張り出す丘陵上に位置する弥生～古代の包含地である。これら6遺跡は、仙南仙塩広域水道用水供給事業円田地区開削工事との係わりが生じ、遺跡の範囲や遺構の有無を確認するため送水管敷設予定地内を中心に調査を実施した。調査の結果、用地買収未了の台遺跡の調査を除き他は遺構等は検出されず、遺物量も極少量であったため、当該工事が遺跡へ与える影響は軽微と判断した。

古屋敷遺跡は、黒川郡大和町吉田字欠の入古屋敷に所在し、縄文時代晩期の包含地であるが本遺跡の南端を通る町道の拡幅改良工事が計画され、拡幅部分と遺跡との係わりを試掘を試みて検討したが、遺構等は検出されず、当該工事が遺跡に与える影響はないものと判断した。しかし、念のため工事に当たり実施した立会調査の結果、縄文時代の住居跡の一部が検出されたため、これを精査したものである。

広畑遺跡は、黒川郡大和町鴻巣幕柳手広畑に所在し、縄文時代中期～奈良・平安時代の集落跡である。本遺跡は、発掘調査を伴わない詳細分布調査中に個人共同施工のほ場整備事業による配水路工事によって一部削平を受けた所を偶然確認したもので、早急に関係者との協議を重ね、水路で削平を受ける部分については急きょ事前調査を実施することになったものである。野外調査は終了したものの報告書の刊行は、昭和62年度以後の予定である。

以上が、本年度の発掘を伴う詳細分布調査対象遺跡であるが、これらの遺跡の一覧と調査面積・調査期間等を次の表にまとめた。遺跡番号は、『宮城県遺跡地名表』(昭和56年度)に登載された番号である。遺跡記号は、発掘調査された遺跡につけた記号で、出土品にネーミングする時などに使用しているものである。

No.	遺　跡　名	遺跡番号	遺跡記号	対象面積	発掘面積	調査期間
1	三十三間堂遺跡	13018	ＫＢ	650	650	11/4～12/22
2	諏訪館跡	05124	ＫＥ	2,000	500	7/8 ～7/14
3	諏訪館前遺跡	05014	ＫＤ	2,500	800	10/22 ～10/25
4	中沢ほか５遺跡			4,000	1,050	10/23 ～10/27
5	古屋敷遺跡	23086	ＫＣ		350	9/9 、12/4
6	広畑遺跡	23082	ＩＵ	7,000	3,000	12/3～12/18

三十三間堂遺跡

1. 位置と環境(第1図)

三十三間堂遺跡は亘理郡亘理町逢隈下郡字椿山にあり、町の中心部から北へ約3.5㎞の地点に位置している。亘理町は県の南西部にあり、西は南から延びてくる阿武隈山地、北は東流する阿武隈川、東は太平洋で画されている。南には地形的な境はなく、海岸平野が県境まで続く。県境は阿武隈山地から東に延びる丘陵によって海岸平野が狭隘なところにあたる。

町内の地形は、西側の阿武隈山地の一部である亘理地塁山地と東側の亘理海岸平野に大別される。山地の東部は緩やかな角田丘陵となっており、多くの遺跡はこの丘陵や丘陵裾部に立地している。本遺跡も角田丘陵の最北端の大森山を中心とする標高44㎡程の小高い丘陵上にあり、平地との比高は約40㎡である。この丘綾は北東から入り込む沢によって東西に大きく二分され、さらに東側の丘陵はさらに西と南を沢によって画されている。遺跡はこの丘陵上にあり、中央の尾根を中心に立地している。

遺跡の立地する丘陵上からは東側の海岸平野を見わたすことができる。古くから礎石の建物跡の存在が知られており、10の礎石建物跡が「L」字状に配列され、さらに性格不明の土壇が一ケ所あることが確認されていた。現状は雑木林であり、一部同墓地になっているものの保存状況は良好である（第2図）。

町内には古墳・奈良・平安時代の遺跡として包含地44遺跡、高塚古墳8基、横穴古墳（群）12遺跡（100基以上）が知られている。このうち横穴古墳の多くは本遺跡の周辺にある。終末期の横穴古墳は一般に在地勢力の墓と考えられており、当時この周辺は亘理郡の中心地域であったことがわかる。また、10世紀初めの『延喜式』には郡内に四社の記載がみられるが、現存する「安福河伯」「鹿島緒名太」「鹿島天足和気」の三社はいずれも本遺跡の周辺に位置している。現在知られている周辺の古代官衙跡としては、伊具郡衙とみられる角田市郡山遺跡、仙台市郡山遺跡がある。このほか、大河原町の中屋敷遺跡からは礎石・瓦などが出土しており、柴田郡衙の可能性がある。

2. 研究略史

本遺跡について記した最初の文献は安永8年（1779年）の『風土記御用書出』である。これには、由来・建立年代は不明としながらも「三十三間堂跡」と記されている。この頃には、この丘陵上に礎石のみが整然と群を成して並んでいることが知られており、寺院と関連する建物と考えられていたことがわかる

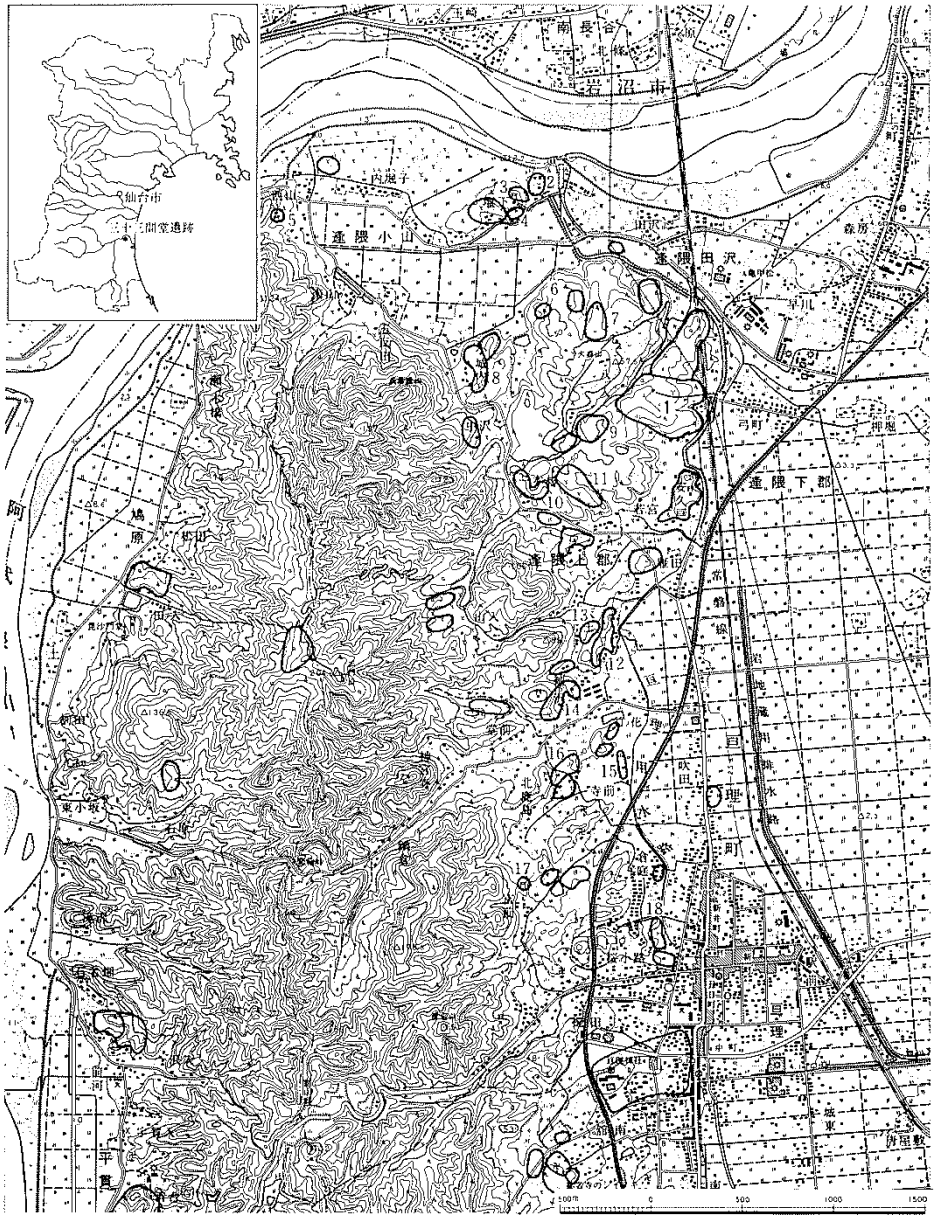

番号	遺跡名	立地	種別	時代	番号	遺跡名	立地	種別	時代
1	三十三間堂遺跡	丘陵	都衙跡	弥生・奈良・平安	10	堤の内横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)
2	田沢横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)・奈良・平安	11	小松堂遺跡	丘陵	包含地	縄文・弥生・奈良・平安
3	安福河伯神社	丘陵	神社	平安	12	雁田横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)
4	堀下横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳	13	雁田遺跡	丘陵斜面	包含地	弥生(後)・古代
5	鹿島格名太神社	丘陵	神社	平安	14	袖ヶ沢横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)・奈良
6	谷地添遺跡	丘陵	包含地	旧石器・弥生・奈良・平安	15	竹の花横穴古墳	丘陵斜面	横穴古墳	平安
7	田沢遺跡	丘陵	包含地	奈良・平安	16	北鹿島遺跡	丘陵麓	包含地	奈良・平安
8	小城内遺跡	丘陵	包含地	縄文・奈良・平安	17	鹿島天足和気神社	丘陵	神社	平安
9	小松堂囲遺跡	丘陵	包含地	縄文(中)・奈良・平安	18	桜小路横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)・奈良

第１図　位置と周辺の遺跡

本遺跡を詳しく調査したのは大類伸氏が最初で、昭和6年のことであった(大類:1932)。大類氏は土壇1基・礎石建物跡5棟を発見し、古代か中世の寺院跡と考えた。また、同時にこの建物跡の保存と、さらに詳しい調査の必要性を指摘している。

より詳しい調査が実施されるようになったのは戦後のことである。昭和42年、宮城県教育委員会は志間泰治・伊藤玄三氏に依頼して当地の踏査・測量調査を行った。そして大類氏が発見した建物のほかに、5棟の建物跡を新たに確認し、計10棟の礎石建物跡が屋根上に配置されていることを明らかにした。調査者は、建物跡のなかに阿弥陀堂と考えられるものがあるとして、ここに多数の建物を擁した平安時代の寺院があったのではないかと推定した。そして亘理郡出身の有力者であり、奥州平泉文化の基礎をつくった藤原清衡の父である亘理権太夫経清によって建てられたものかもしれないが、具体的に知る手掛りはまったくないと述べている（宮城県教育委員会：1967）。

このように、本遺跡の性格については、江戸時代中期以来、主に寺院説が唱えられていた。

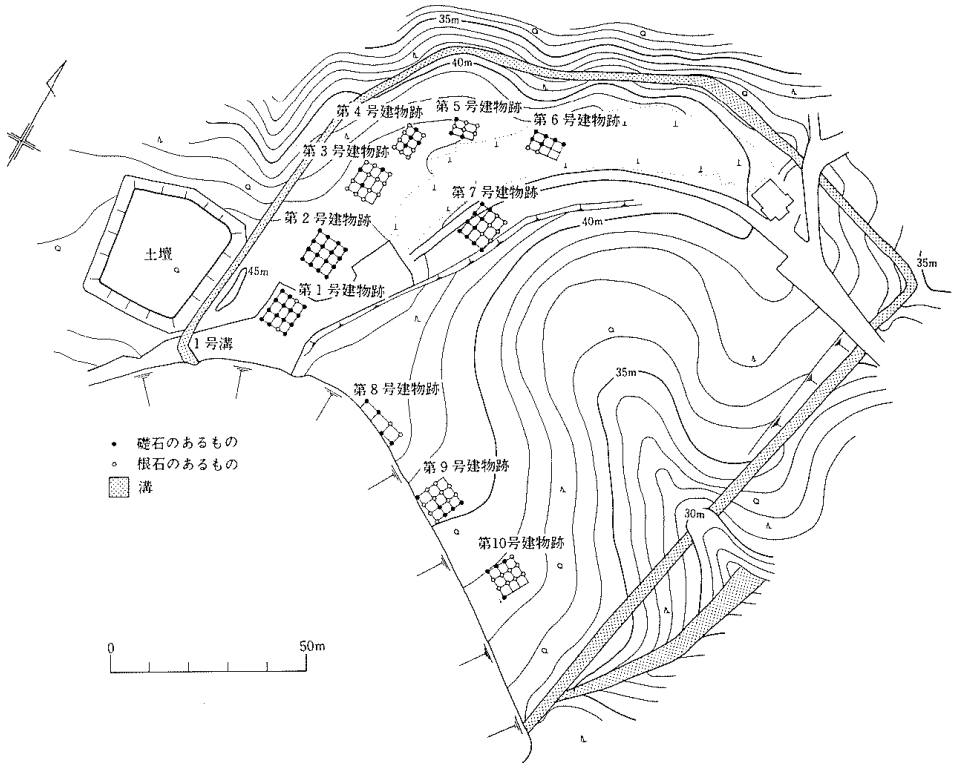

第2図　地　形　図

5

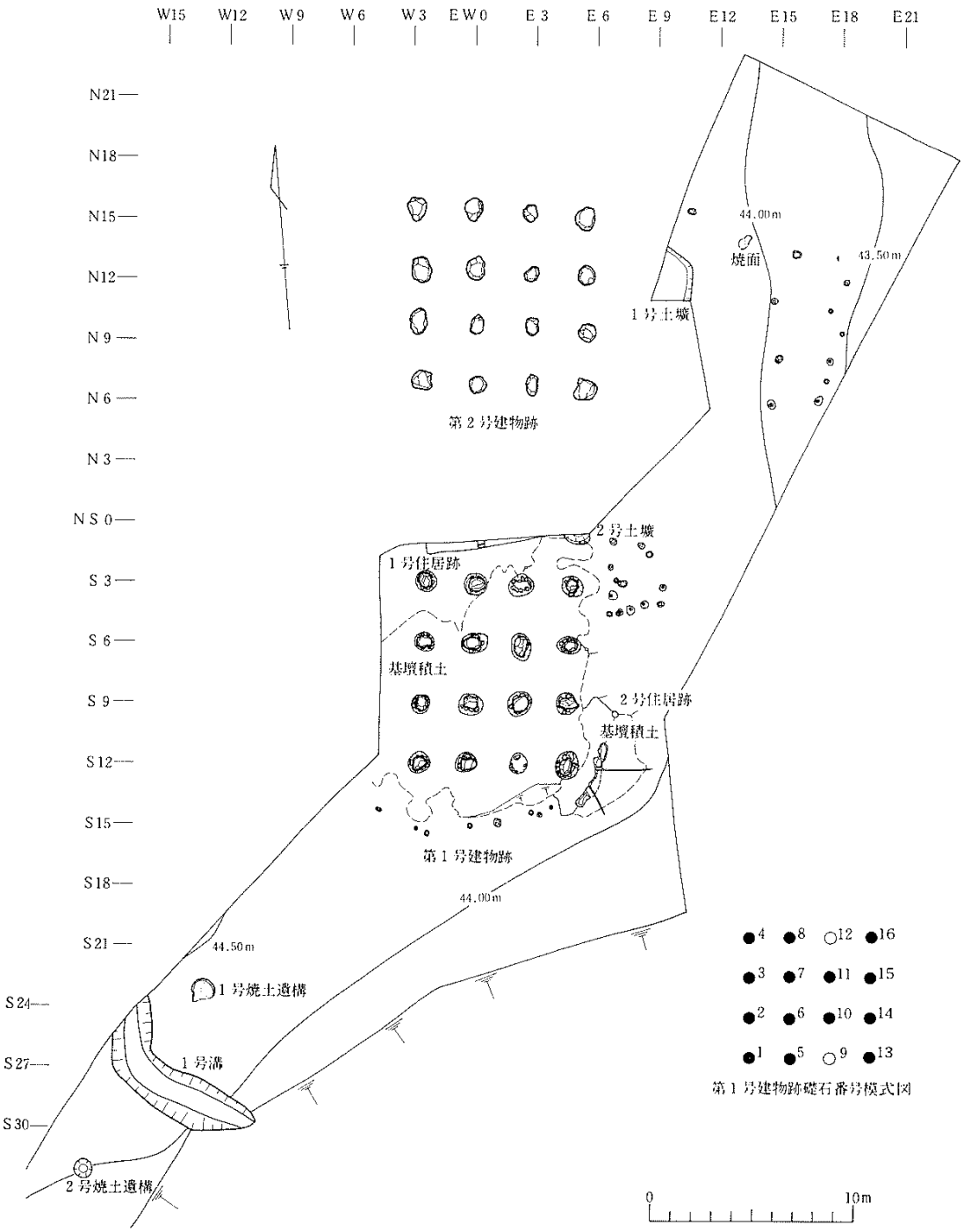
W15
W12
W9
W6
W3
EW0
E3
E6
E9
E12
E15
E18
E21
N21
N18
N15
N12
N9
N6
N3
NS0
S3
S6
S9
S12
S15
S18
S21
S24
S27
S30
44.00m
43.50m
焼面
1号土壙
第2号建物跡
2号土壙
1号住居跡
基壇積土
2号住居跡
基壇積土
第1号建物跡
44.00m
44.50m
1号焼土遺構
1号溝
2号焼土遺構
●4 ●8 ○12 ●16
●3 ●7 ●11 ●15
●2 ●6 ●10 ●14
●1 ●5 ○9 ●13
第1号建物跡礎石番号模式図
0
10m

第3図　遺構配置図

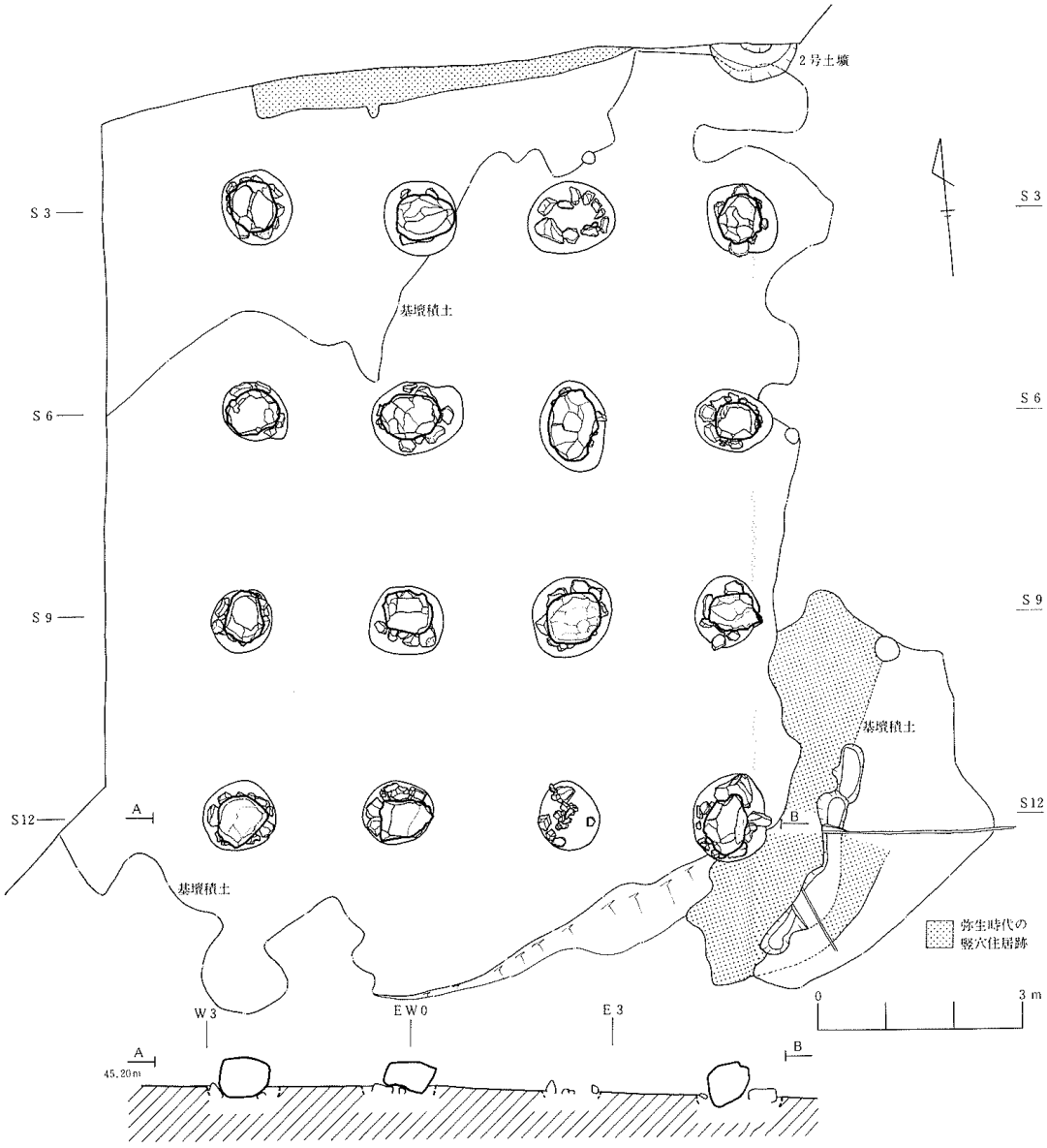

第4図　第1号建物跡

7・8

しかしその後、地方官衙の研究が進展するにつれ、寺院説に代わって郡衙説が言われるようになってきた。

昭和42年の宮城県教育委員会調査時の中心メンバーであった伊藤玄三氏は、各地の寺院跡、国衙・郡衙跡の発掘調査や研究成果をふまえ、地名に「郡=こおり」(郡山・古郡・上郡・下郡など)を有する地域に古代の郡衙跡が多いことも考え合わせて、本遺跡を平安時代の陸奥国亘理郡衙の郡倉であると考察した。また、土壇については倉庫群を管理するための屋舎であると考えている。そして、遺跡の重要性や保存が良好な点を指摘し、今後の保護・保存が必要であると述べている（伊藤:1978）。

3. 調査の成果(策2・3図)

今回の発掘調査は、第1号礎石建物跡とその北及び南側に細長い範囲を対象とした。遺構確認作業の結果、第1号建物跡のほかに溝1・土壙2・焼土遺構2・ピット群・焼面1・竪穴住居跡2を検出した。遺構確認面は表土下の地山面である。遺物は礎石建物跡やその周辺、各遺構内から土師器・須恵器・赤焼土器・灰釉陶器・弥生土器・石包丁などが少量出土した。

これと併行して遺跡周辺の踏査と、第2号建物跡の平面実測を行った。また、第3～10号建物跡は大部分が埋没していたため、礎石や根石の周辺の表土を除去し、平面実測等を行った。

（1）礎石建物跡とその出土遺物

〈第1号建物跡〉（第4図）

丘陵尾根の頂部平坦面に位置し、礎石建物群の南西端にあたる。礎石の上面は表土からわずかに露出している。桁行3間×梁行3間の南北棟で、総柱の礎石建物跡である。礎石が2個抜き取られれているが、残り14個は原位置を保っており、保存の良い建物である。礎石あるいは根石のほぼ中心に柱位置を推定すると、柱間隔は桁行の西側柱列で北から3.0m＋3.0m＋3.0m、梁行北側柱列で西から2.5m＋2.7m＋2.5mである。建物の方向は真北より約5°東に振れている。礎石は直径0.7～1.0mの安山石の自然石を使用し、径1.0～1.3mの据え穴を掘り、根石（径0.2～0.4m）を入れて固定している。

本建物は地山に似た土で積み土した基壇の上に建てている。基壇はすでに大半が消失しており、残存面から礎石上面までは約30cm以上ある。このことから、基壇は本来それに近い高さがあったと推定される。東側で基壇積み土を掘り込んだ溝(幅35～40cm、深さ10～20cm)を確認した。底面に凹凸がみられ、雨落ち溝とは考えられない。

遺物は据え穴や基壇積み土から少量の土師器・須恵器などが出土しているが、いずれも細片で、器種や調整は不明である。他に、建物跡周辺から土師器片（坏7、甕7）、須恵器（坏

1、甕4、壺3)、赤焼土器片（坏6）、弥生土器片27点が出土している。以下、図示したものを中心に述べる。

土師器高台付坏(第9図2):高台部の破片で、製作にロクロを使用している。底部の切り離しは磨滅のため不明である。内面はヘラミガキ・黒色処理されている。

この他図示できなかったが、土師器坏には製作にロクロを使用し、内面がヘラミガキ・黒色処理されたもの、甕ではロクロを使用しているものがある。

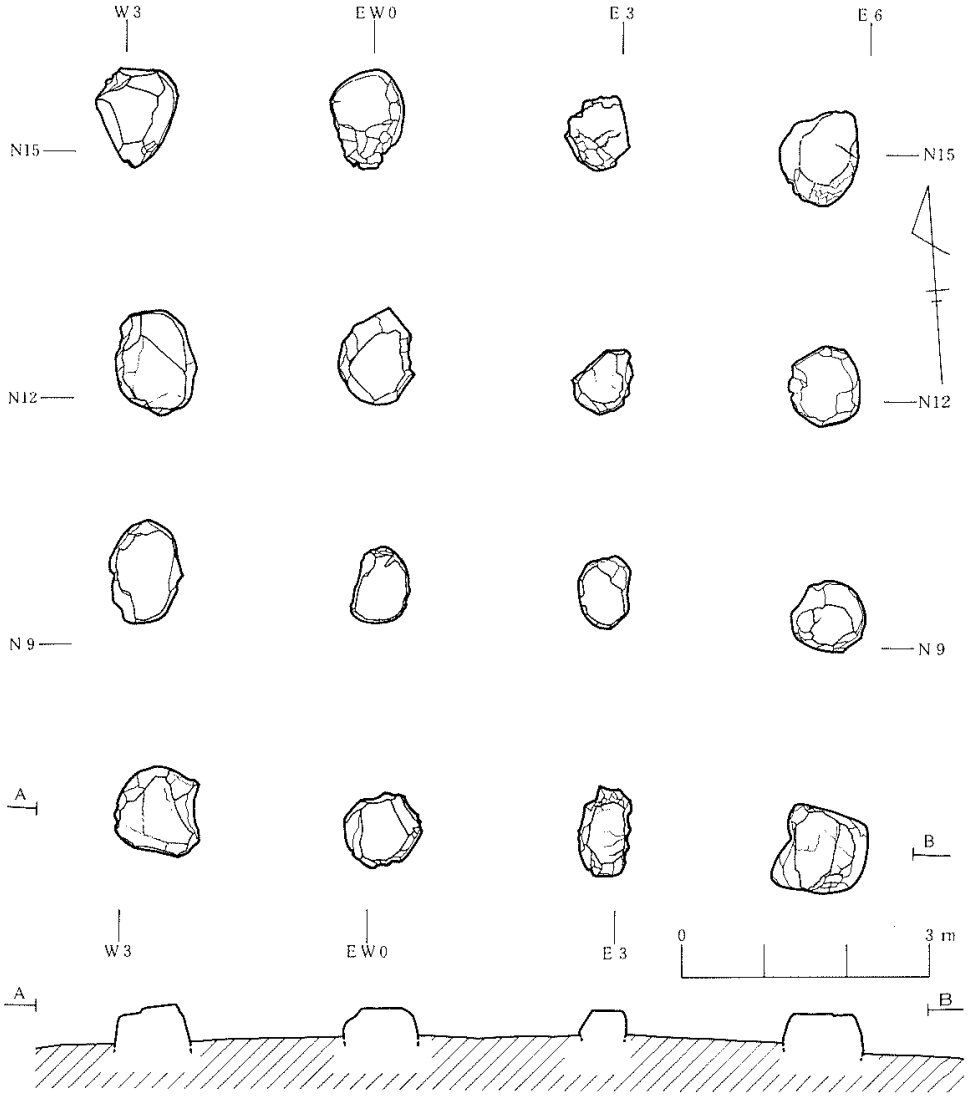

第5図　第2号建物跡

須恵器壺（第9図6）：高台の付く底部破片で、外面にヘラケズリ、内面にナデ調整が施されている。

赤焼土器高台付坏(第9図9)：高台部の破片である。底部に回転糸切り痕が残る。

〈第2号建物跡〉（第5図）

露出する礎石の実測だけを実施した。第1号建物跡の北約10mにあり、桁行3間×梁行3間の南北棟で、総柱の礎沿建物である。礎石は16個すべてが残存し、表土から40～50cm露出している。礎石のほぼ中心に柱位置を推定すると、柱間隔は桁行東側柱列で北から2.9m＋2.8m＋2.8m、梁行南側柱列で西から2.7m＋2.7m＋2.6mである。建物の方向は真北より約5°東に振れており、第1号建物跡とほぼ同じである。

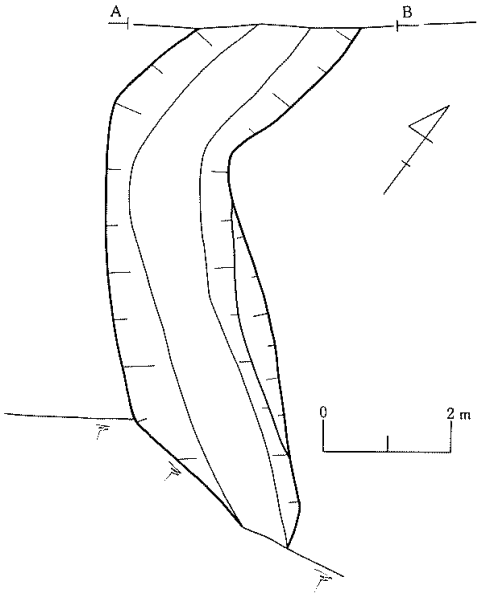

この他、第4・7・9号建物跡の礎石付近からも遺物が少量出土している。第4号建物跡ではロクロ使用の土師器坏片1点、第7号建物跡では回転糸切り・無調整の須恵器坏片1点（第9図3）、第9号建物跡では須恵器甕・壺（第9図5）が各1点である。

（2）溝とその出土遺物

〈1号溝〉（第6図）

第1号建物跡の南西約20mで検出した。平面的には南北方向へ「L」字状に屈曲する。この屈曲部は後述するように、遺跡を方形に区画する溝の南西隅にあたる。溝の東側延長部はすでに削平され

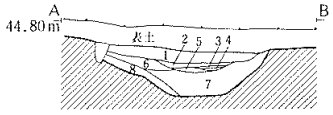

番号	土色	土性	備考
1	暗褐色(7.5YR3/4)	シルト質植壌土	
2	暗褐色(7.5YR3/4)	シルト質植壌土	炭化物1%未満含む,弱い粘性
3	黒褐色(7.5YR2/3)	シルト質植壌土	炭化物2～3%含む,弱い粘性
4	明褐色(7.5YR5/6)	シルト質植壌土	
5	黒褐色(7.5YR3/2)	シルト質植壌土	炭化物5～20%含む
6	明褐色(7.5YR5/6)	シルト質植壌土	
7	褐　色(7.5YR4/6)	シルト質植壌土	弱い粘性
8	明赤褐色(5YR5/8)	シルト質植壌土	弱い粘性

第6図　1　号　溝

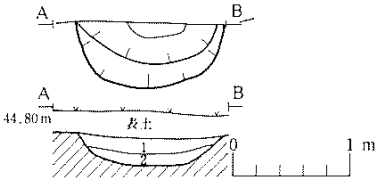

層	土色	土性	備考
1	黒　色(7.5YR2/1)	シルト質植壌土	粘性ややあり,しまりなし,炭化物を若干混入
2	黒褐色(7.5YR3/1)	シルト質植壌土	粘性・しまりあり,炭化物を若干混入,主に2層上面より土器出土

第7図　2 号 土 壙

ているが、西側は土壇の外側に沿って延びることが地表面に残る窪みでわかる.

規模は上幅2.0～2.5m、下幅0.8～1.0m、深さ0.7～1.0mで、断面は箱堀形をしている。堆積土は8層に分けられ、いずれも自然流入土である。7層中から赤焼土器坏(第9図7)が出土している。体部から口縁部にかけて内弯気味に外傾する小形の坏で、器高も低い。底部は回転糸切りされ、再調整はない。この他、埋積土中からロクロ使用の内黒土師器坏・須恵器甕の破片が各1点出土しているが、図示できない。

(3) 土壙とその出土遺物

〈1号土壙〉

調査区北側で検出したが、調査区外に延びる。東辺1.6m、北辺1.5mあり、平面形は方形と推定される。深さ約20cmで、壁は緩やかに立ち上がる。遺物は埋積土中から土師器甕・弥生土器の破片が出土しているが、図示できない。

〈2号土壙〉(第7図)

第1号建物跡の北約1.6mで検出したが、調査区外に延びる。径約1.3mの円形と推定され、深さ約25cmで、壁は緩やかに立ち上がる。底面から撚糸文が施された弥生土器の体部片(図版7―7・8)が出土している。この他須恵器甕の破片が1点あるが、図示できない。

(4) 焼土遺構(第8図)

〈1号焼土遺構〉

1号溝の北約8mで検出した。南側が削平されているが、平面形は長軸約1.2m・短軸約1.0mの不整な円形である。深さは約10cmで、壁は緩やかに立ち上がる。底面の大半と側壁の一部が焼けている。遺物は出土していない。

〈2号焼土遺構〉

1号溝の南約8mで検出した。平面形は径約90cmの円形である。深さは約35cmで、壁は急角度で立ち上がる。側壁の一部が焼けている。遺物は出土していない。

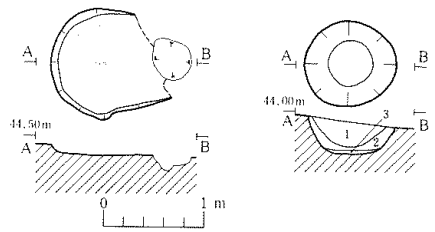

番号	土色	土性	備考
1	褐色(7.5YR4/6)	シルト質植壌土	炭化物2～3%、焼土1%未満含む
2	黒褐色(7.5YR3/2)	シルト質植壌土	炭化物・焼土3～5%含む
3	黒色(7.5YR1.7/1)	シルト質植壌土	炭化物層

第8図　1・2焼土遺構

(5) その他の遺構とその出土遺物

〈ピット群〉

第1号建物の南・東側で、他の遺構と関係しない多数のピットを検出した。平面形は円形ないし楕円形で、

規模は様々である。柱痕跡の識別されたものもあるが、組み合うものはなく、性格は不明である。種類不明の土器が少量出土している。

〈焼け面〉

1号土壙の北東約2.5mで検出した。80×50cmの楕円形で、遺物は出土していない。時期・性格等は不明である。

〈竪穴住居跡〉

第1号建物跡の北側(第1号住居跡)と同建物東側の墓壇積み土下(第2号住居跡)で、2軒の弥生時代に属する竪穴住居跡が検出された。精査はしていない。第2号住居跡から細い沈線による山形文様が描かれた頸部破片(第9図10)が出土している。弥生時代末葉の天王山式と思われる。ほかに砥石がある。

(6) 表土出土遺物

土師器(坏9、甕4)、須恵器（坏9、甕13、壺3）、赤焼土器(坏9)、灰釉陶器(壺1)、弥生土器(体部25)が出土している。いずれも小破片である。

土師器坏(第9図1)：製作にロクロを使用し、底部外面にヘラケズリ、内面にヘラミガキ・黒色処理されている。この他、図示できなかったが、製作にロクロを使用しない坏（図版7−3）が1点出土している。丸底で、外面に手持ちヘラケズリ、内面にヘラミガキ・黒色処理がみられる。

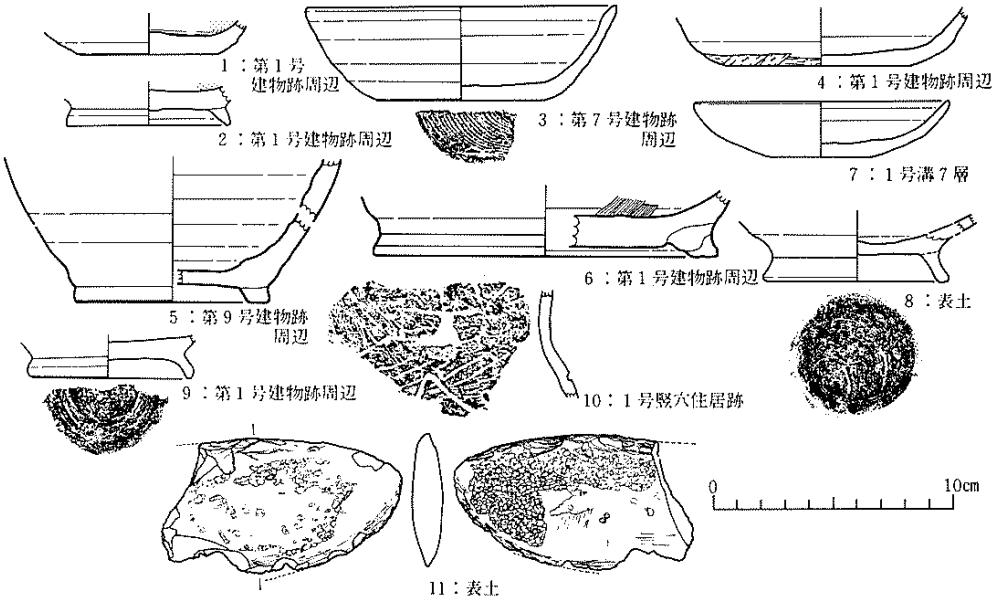

第9図　出土遺物

須恵器坏(第9図4)：外面の体部下端から底部に手持ちヘラケズリが施されている。この他、底部に回転糸切り痕や手持ちヘラケズリのみられるものもある。甕・壺には図示できるものがない。前者では外面に平行叩き目・内国に青海波文のもの、後者では外面に手持ちヘラケズリされているものがある。

赤焼土器高台付坏(第9図8)：高台部付近の破片である。底部に回転糸切り痕を残す。

灰釉陶器壺(図版7－4)：底部外面に灰白色の釉がかけられている。

石包丁(第9図11)：素材の側辺両側に荒い剥離を施した後、両面に敲打を加え、研磨して刃部をつくっている。石材は砂岩である。

(7) 踏査による知見（第2図）

周辺を踏査した結果、本遺跡は南北約150m以上、東西約140mの方形に、溝によって区画されていることが判明した。発掘区の1号溝の「L」字状屈曲部がその南西隅にあたる。両辺は1号溝の延長上にあり、土壇の東辺を通り、さらに第1～3号建物跡の西側を北方向に走る。その後、この溝は第4号建物跡付近から地形に沿って湾曲し、北西隅が不明確なまま北辺にいたる。北辺は途中から直線的になって75m程東に延び、直角に折れて北東隅となる。東辺は直線的で約150m程続くが、南辺が削平されているため南東隅は不明である。

東辺のほぼ中央には東から入り込んでくる大きな沢があり、通路として利用されていたと考えられる。また、溝が沢を横切る部分では、沢の両側をいくぶん削り出し、沢底を整地した人工的な段がある。

この沢を上ると、第7号建物跡に行きあたる。その手前には、礎石建物跡のある尾根より1段低く造成されたような平坦面が広く沢を囲んでいる。さらにその北側にも広い平坦面がある。これらの平坦面には、倉庫群を管理する実務的な掘立柱建物群などの区域があるのではないかと思われる。

次に、溝によって区画された外側について見ると、沢の両側の尾根上は平坦な地形である。現在、遺構は発見されていないが、本遺跡が後述のように郡衙であるとすれば、他遺跡の類例からみても、ここに郡衙に付属する施設が発見される可能性もある。

なお、東辺の外側にはもう1条方向の異なる大溝が発見されたが、本遺跡に関係するものかどうか不明である。

4. 出土遺物と遺構の年代

今回の調査で本遺跡から出土した遺物には、土師器・須恵器・赤焼土器・灰釉陶器・弥生土器などがある。ここでは前述した弥生土器を除き、建物跡や溝などから出土した土師器・須恵

器・赤焼土器を中心に検討し、あわせて遺構の年代についても述べる。

第1号建物跡の出土状況をみると、据え穴・基壇積み土からは土師器・須恵器甕が出土しているが、時期を決定できるものはない。周辺から土師器坏・甕、須恵器坏・甕・壺、赤焼土器が出土している。土師器坏では、いずれも製作にロクロを使用しており、東北地方における土師器編年（氏家:1957）の表杉ノ入式(平安時代)に比定される。また、破片の中にはロクロを使用した甕があり、同期に属するものである。さらに、赤焼土器も少量認められるが、赤焼土器は多くの遺跡でロクロ使用の土師器と伴って出土しており、同時期に属するものである。この他、須恵器では図示したものや破片資料では時期を特定することができなかったが、大半は土師器の年代＝平安時代のものと思われる。

近年、表杉ノ入式の土師器は、器形や製作技法、須恵器・赤焼土器との共伴関係において、いくつかの段階に細分されている。出土した遺物はすでに述べたように、量も少なく、また全体の器形も不明な破片であるが、土師器高台付坏の出土例からみて9世紀後半頃のものと推定される。このことから、建物跡の年代もほぼ同時期と思われる。

次に、1号溝の出土状況をみると、堆積上中からロクロ使用の内黒土師器坏・須恵器甕・赤焼土器坏が出土している。このうち土師器・赤焼土器の坏は技法的な特徴から表杉ノ入式に比定される。赤焼土器は形態的には多賀城F群土器に類似しており、10世紀中頃とされている（多賀城政庁跡・本文編、宮多研:1982）。これらの遺物は溝の埋積土からの出土であるため、構築時期については明確でないが、上記の年代よりいくぶん古い可能性がある。

以上のように、第1号建物跡や溝から出土した遺物は器形の特徴も知りえない破片が多いが、これらの遺構は平安時代に属するものと考えられ、しかも9世紀後半から10世紀中頃までは存続していたと思われる。

このほか、土壙・ピット群・焼土遺構などは時期を限定できない。

なお、他にロクロを使用しない土師器坏が1点だけ出土しており、形態的には国分寺下層式＝奈良時代に比定されるものであることから、本遺跡内に奈良時代まで遡る遺構の存在する可能性も否定できない。

5. まとめ

今国の調査の成果から、三十三間堂遺跡についてまとめると以下のようになる。

① 従来の調査で礎石総柱建物跡10棟、土壇1ケ所が発見されていた。近年の分布調査で建物跡のいくつかは遺跡南側が削平された際に破壊されてしまったのではないかと思われていたが、踏査の結果、それらも以前のとおりに残存していることが判明している。

② 今回の調査では、建物跡だけではなく、より広い地域をほぼ方形に区画する溝(東西約

140m×南北約150m以上)が発見された。

③　これらの遺構は9世紀後半から10世紀には存在していた。従来、本遺跡については古代の寺院跡説と亘理郡の郡倉跡説とが唱えられてきたが、今回の調査によって本遺跡は平安時代の亘理郡衙である可能性が高まったといえよう。

なお、東辺の中央には沢を利用した東からの通路やそれに関連する東門などの施設の存在が想定され、区画の中央部や北側の丘陵の平坦面には郡庁あるいは実務官衙が存在するものと思われる。こうした点の検証や、遺跡の創建・終末年代と変遷などをあきらかにすることは今後に残された課題である。

引用文献

伊藤玄三・志間泰治（1967）：「三十三間堂遺跡緊急調査(測量調査)概報」『宮城県文化財調査報告書』第13集

伊藤玄三（1978）：「宮城県亘理郡の古代郡倉－三十三間堂遺跡の再検討－」『法政考古学』第2集

氏家和典（1957）：「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯

大河原教育委員会（1980）：「大河原町の文化財－理蔵文化財」第1集

大類　伸（1932）：「亘理郡三十三間堂遺跡について」『仙台郷土研究』第2巻第1号

宮城県多賀城跡調査研究所（1982）：「多賀城　政庁跡本文編」

諏訪館跡・諏訪館前遺跡

1. 遺跡の位置と環境（第10図）

諏訪館跡は刈田郡蔵王町平沢字諏訪館、諏訪館前遺跡は同字諏訪館前に所在する。同地区は、西・北側が高館丘陵に、東側が愛宕山丘陵に囲まれ、南側に開口した袋状の地形を成しており、円田盆地と呼ばれている。

両遺跡は盆地の西縁を成す高館丘陵の裾部にあり、東に向かって張り出した舌状丘陵上に立地する。円田盆地周縁部には多数の遺跡が密集している。特に弥生時代以降の遺跡が多く、弥生時代後葉「円田式」の標式遺跡である西裏遺跡、県内で初めて古墳時代前期の住居跡が発見された大橋遺跡など、著名な遺跡も多い。

2. 諏訪館跡の調査概要(第11・12図)

館跡は東に延びる丘陵の先端部にあり、東西約200m×南北約100mの範囲に及ぶ。現状では丘陵頂部の平坦部とその南側斜面に2段の段状遺構が観察される。今回調査の対象となったのは、館跡の東端部である。

調査の結果、段状遺構とそれを結ぶ通路状遺構、土壙2基が検出され（第12図）、土壙1からは中世陶器の甕底部破片1点が出土した。なお、段状遺構は斜面上方が切り土され、斜面下

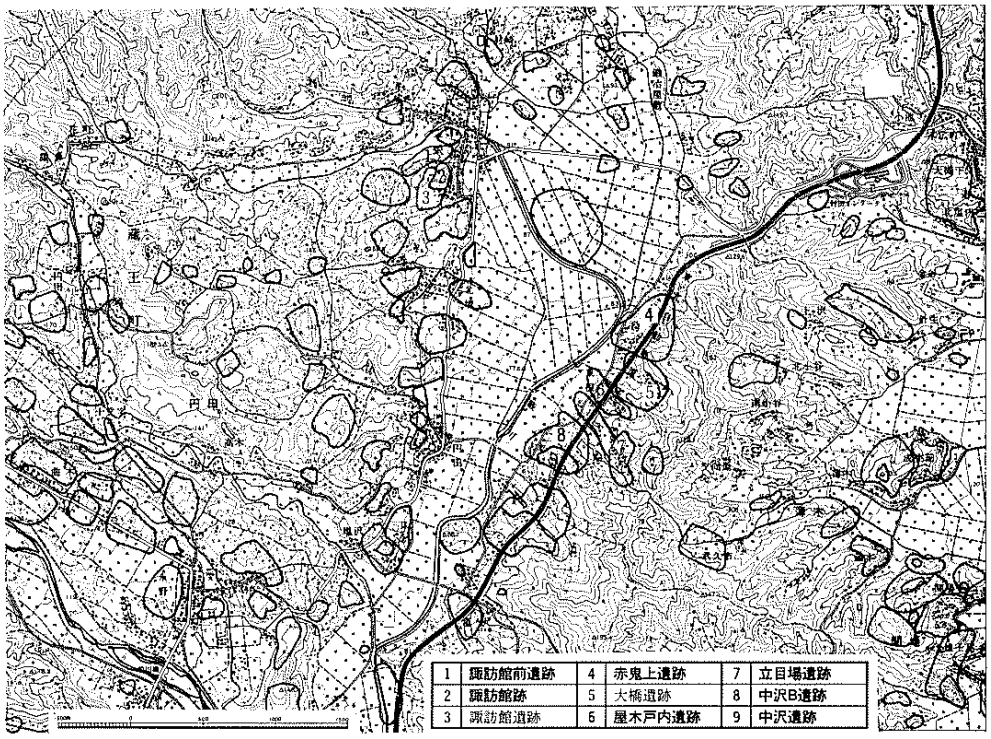

第10図　遺跡の位置と周辺の遺跡

方に盛り土されている。盛り上下の旧表土から平安時代の土師器坏が数点出土しており、調査区外に平安時代の集落が所在する可能性もある。掘立柱建物跡などは発見されなかった。

3. 諏訪館前遺跡の調査概要（第13・14・15・16図）

調査区は現道沿いの畑地にあたり、15本のトレンチを設定して遺構確認の調査を行った。その結果、第1トレンチで大きさ90×70㎝、深さ30㎝の楕円形の土壙1基と、径50㎝、深さ45㎝の図形のピット1個が検出された（第15図）。土壙1からは完形の土師器坏1点(第16図1)のほか、土師器坏破片4点(第16図2)、土師器甕破片8点、須恵器坏破片1点、須恵器壺破片1点が出土した。第16図1・2の土師器坏はいずれも製作にロクロを使用し、内面をヘラミガキ・黒色処理している。1は体部が膨らみ、内弯気味に外傾している。2は体部から口縁部

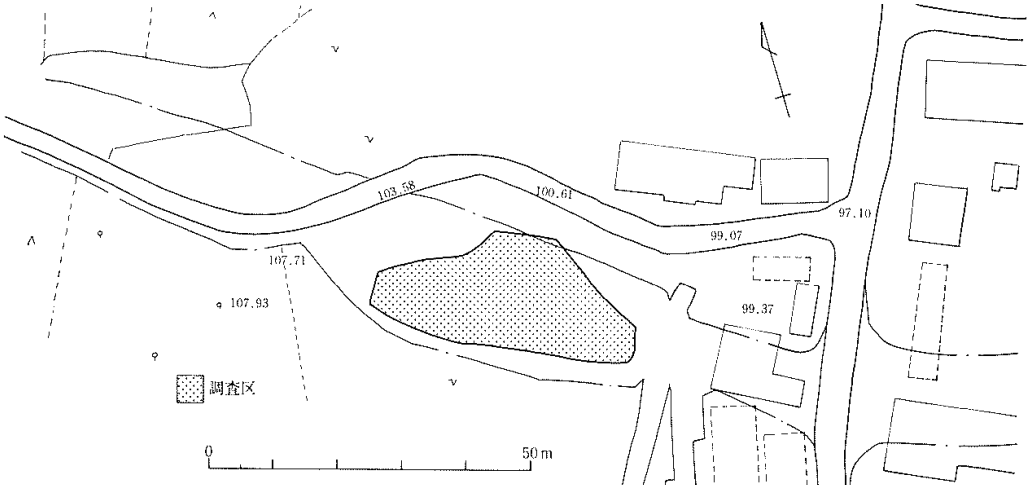

第11図　諏訪館跡調査区

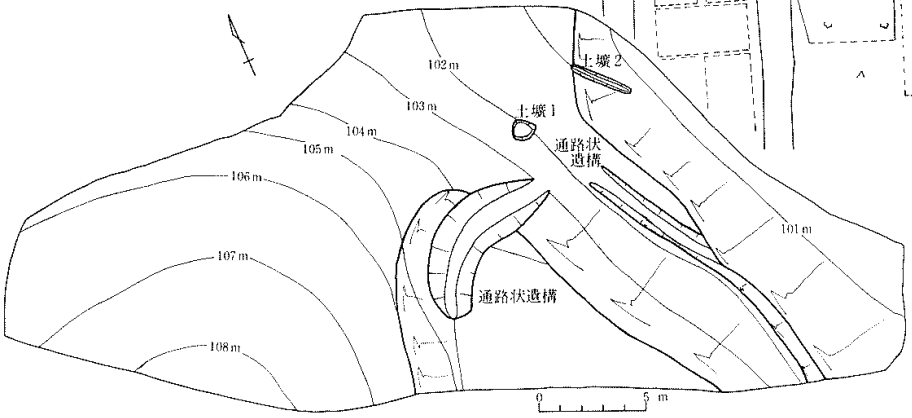

第12図　諏訪館跡遺構配置図

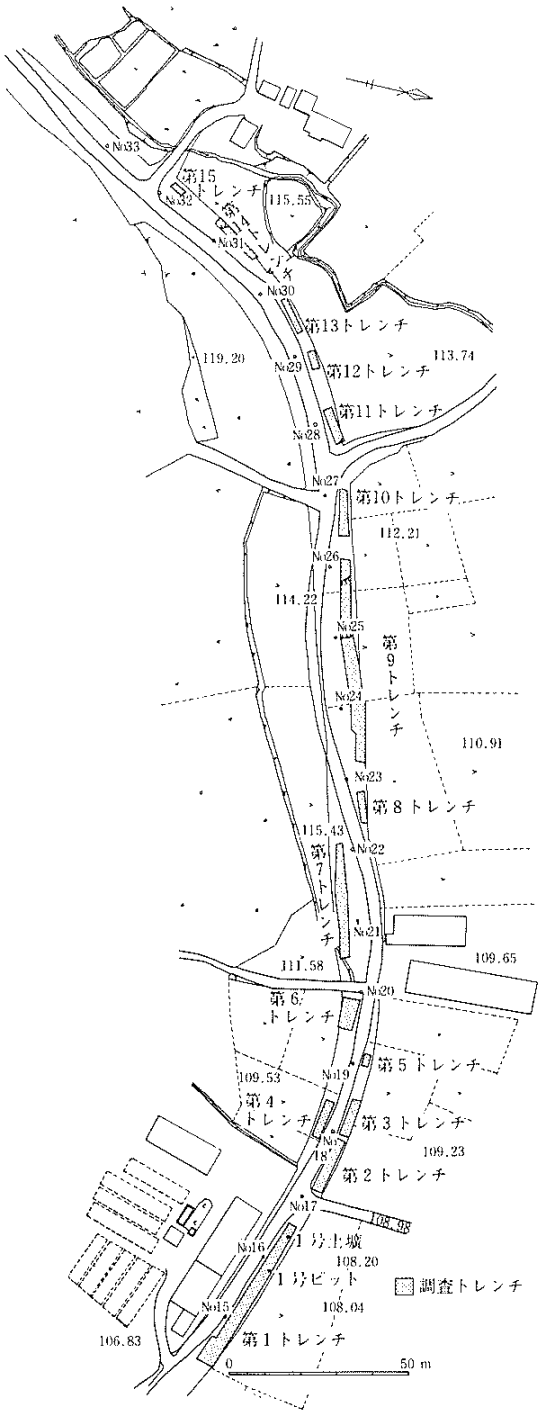

第13図　諏訪館前遺跡調査区

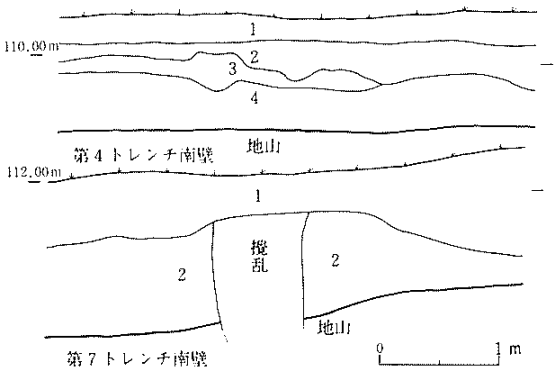

層	土　色	土　性	備　考
1	暗褐色(7.5YR3/3)	やや砂質のシルト	粘性ややあり、しまりない
2	黒　色(7.5YR2/2)	粘質シルト	粘性やや強く、しまり悪い。地山ブロック若干混入
3	黒　色(7.5YR2/2)	粘質シルト	粘性やや強く、しまり悪い。地山ブロック混入
4	黒　色(7.5YR1.7/1)	粘質シルト	黒ボク土。粘性強く、しまり悪い。地山ブロックを混入しない
地山	褐　色(7.5YR4/6)	粘質シルト	粘性強く、しまり良い

第14図　諏訪館前遺跡第4.7トレンチ南壁セクション

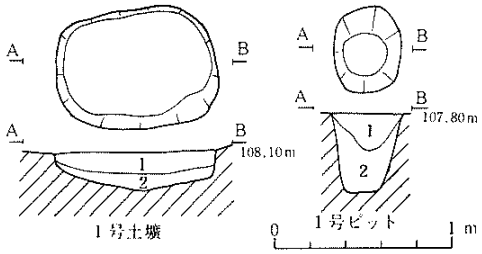

層	土　色	土　性	備　考
1	極暗褐色(7.5YR2/3)	シルト質植壌土	粘性ややあり、しまりなし
2	暗褐色(7.5YR3/4)	シルト質植壌土	地山粘土ブロック混入、粘性強く、しまりなし

第15図　1 号 土 壙

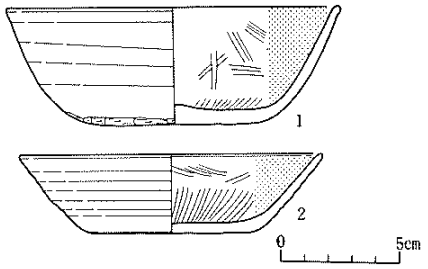

番号	土　色	土　性	備　考
1	明黄褐色(10YR6/6)	シルト質植壌土	弱い粘性
2	灰黄色(2.5Y7/2)	シルト質植壌土	地山が混じる

第16図　土壙１出土遺物

にかけて直線的に外傾する。底部全体が手持ちヘラケズリされており、切り離し技法は不明である。これらの土師器は表杉ノ入式に比定される。

ピットからは土師器坏破片1点が出土したが、時期は不明である。また他に第1トレンチの表土から弥生土器甕破片1点、土師器坏破片1点・甕破片1点が出土した。

今回の調査区付近は本遺跡のなかでも地表面から採集される遺物が少なく、遺跡の外縁にあたると思われ、中心部は遺物が多く採集される調査区北側の斜面と推定される。

仙南・仙塩広域水道関係遺跡

調査の概要(第17図)

工事に関わる遺跡は中沢・中沢B・立目場・屋木戸内・赤鬼上遺跡の5遺跡で、いずれも円田盆地の東縁を画す愛宕山丘陵の西麓に位置しており、現状は宅地・畑地・水田などである。調査は送水管の敷設される範囲を対象として実施し、広い個所でも幅約10mであることからトレンチによる調査を行った。その結果、遺構は検出されず、遺物も中沢・立目場・赤鬼上の各遺跡でごく少量出土したのみであり、遺跡の中心部からはずれていたことがわかった。分布調査の結果から判断して遺跡の中心部は丘陵先端にあると思われる。なお、赤鬼上遺跡では東北自動車道関係の発掘調査で平安時代の竪穴住居跡1軒と、弥生土器・石器・土師器・須恵器・赤焼土器・中世陶器などが出土している。（註）

(註)阿部博・黒川利司（1980）：「（2）赤鬼上遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ』

宮城県文化財調査報告書第63集　39～68頁

古屋敷遺跡

調査の概要（第18・19図）

本遺跡は黒川郡大和町吉田字欠の入古屋敷にあり、町の中心部吉岡から東に約7.5kmに位置している。大和町の地形をみると、西側には船形連山が南北に連なり、それから派生した多くの丘陵が東に張り出してその間を吉田川が東流している。遺跡は吉田川の右岸にあり、赤崩山から北東に張り出した緩やかな丘陵上(標高80m前後)に立地している。遺跡周辺は側縁の東・西が沢によって開析された舌状の丘陵で、背後は標高の高い丘陵がつづき、前面は狭い沖積地となっている。現状は果樹園・畑地・山林などである。

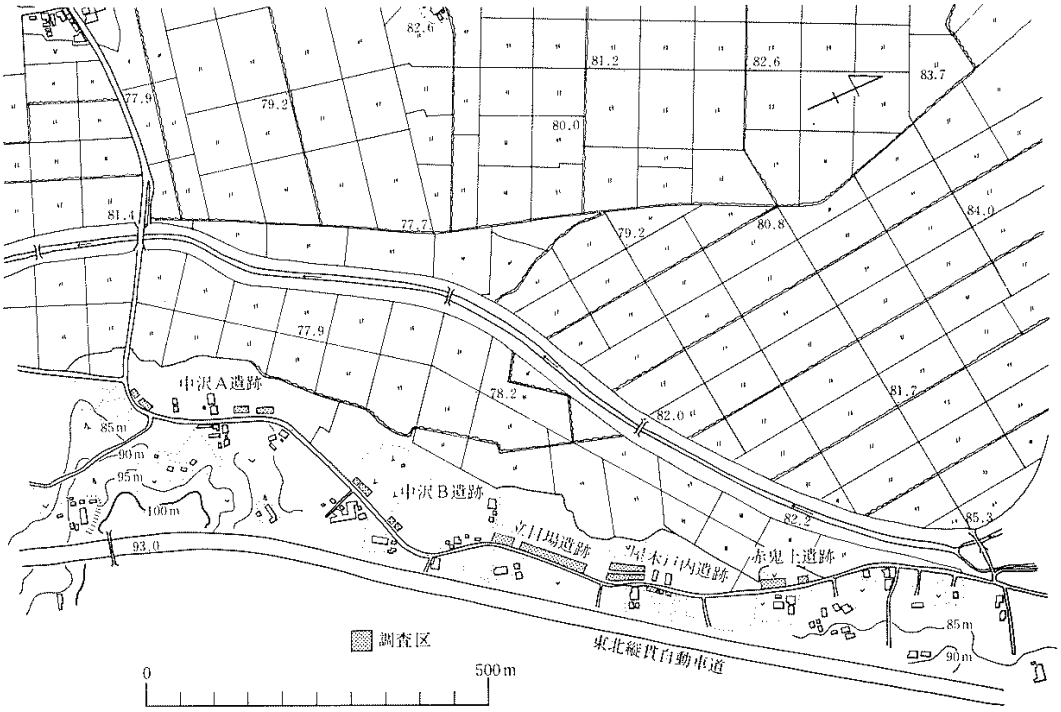

第17図　調査区全体図

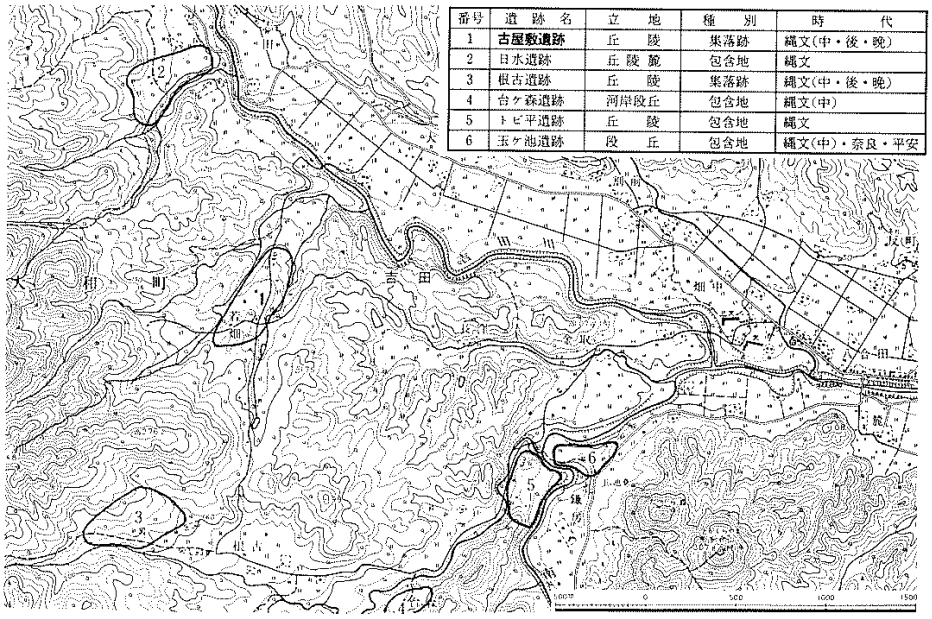

番号	遺跡名	立地	種別	時代
1	**古屋敷遺跡**	丘陵	集落跡	縄文(中・後・晩)
2	日水遺跡	丘陵 麓	包含地	縄文
3	根古遺跡	丘陵	集落跡	縄文(中・後・晩)
4	台ケ森遺跡	河岸段丘	包含地	縄文(中)
5	トビ平遺跡	丘陵	包含地	縄文
6	玉ケ池遺跡	段丘	包含地	縄文(中)・奈良・平安

第18図　位置と周辺の遺跡

立会調査を行ったのは現農道の南側の山林で、竪穴住居跡が1軒発見され、これを精査した。

〈竪穴住居跡〉

北向きの緩斜面に位置し、表土下約20cmの地山面で住居跡の約半分を確認した。平面形は径約2.9mの円形と推定される。雄積土は4層に分かれ、いずれも自然流入土である。地山を壁としており、ほぼ垂直に立ち上がる。壁沿いに深さ5～7cmの周溝が巡る。床面はほぼ平坦であるが、比較的軟らかい。床面中央部に径約30cmの円形の地床炉がある。炉の底面は浅く凹む。

堆積土から縄文土器・石器（剥片）が出土しているが、いずれも小片で図示できない(図版7－3～8)。土器は文様をもたず、時期を特定しにくいが、地文の特徴からみると晩期に属するものと推定される。

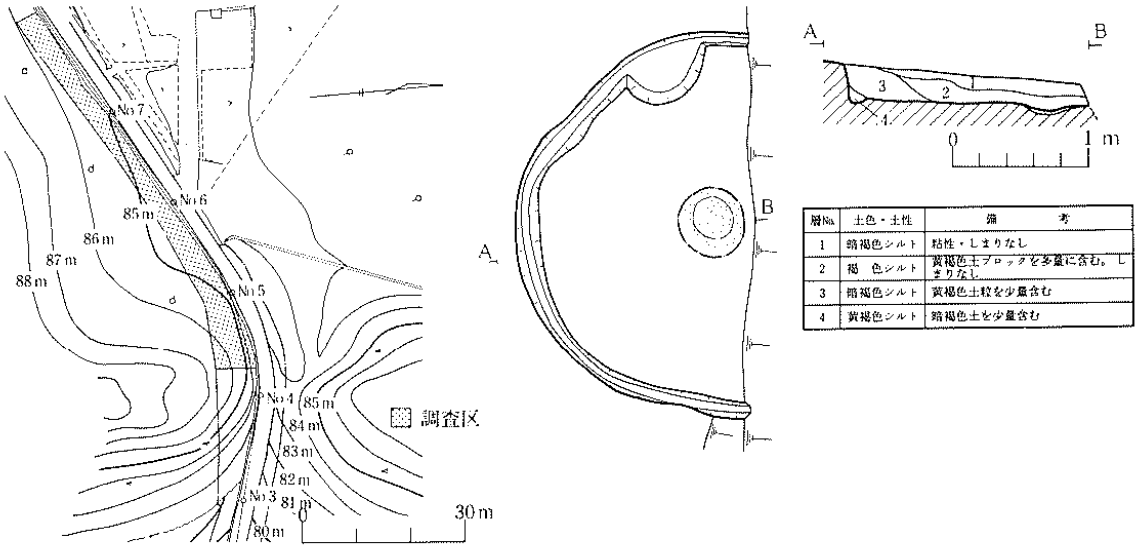

第19図　地形図・竪穴住居跡

写　真　図　版

遺跡遠景
（東から）

図版１
（三十三間堂遺跡）

第一号建物跡
発掘前
（北から）

第１号建物跡
表土除去後（北から）

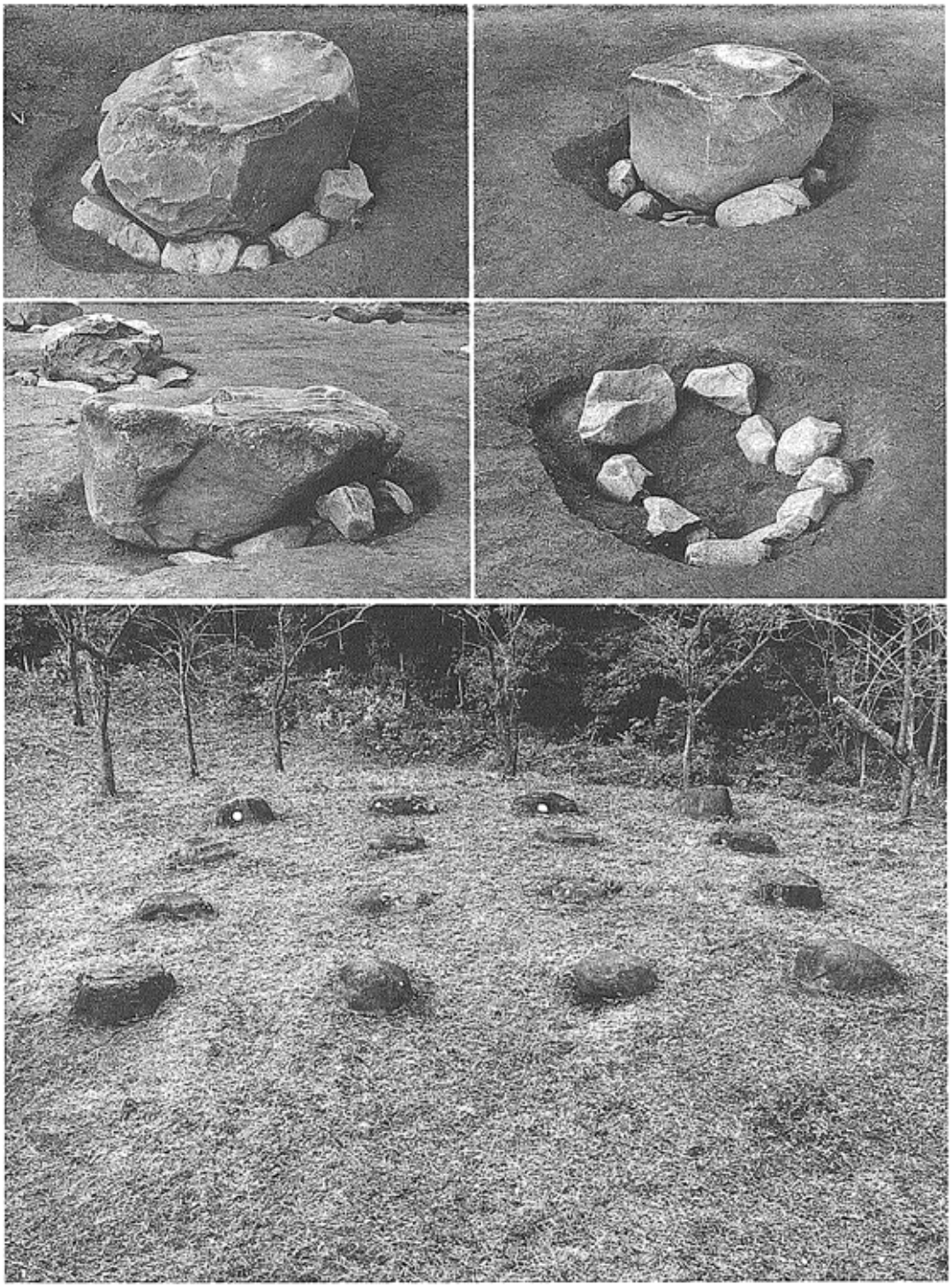

上；左：礎石２　　右：礎石６
中；左：礎石11　　右：根石12
下：第２号建物跡（東から）

図版２
（三十三間堂遺跡）

1号溝
(南西から)

2号土壙

2号焼土遺構

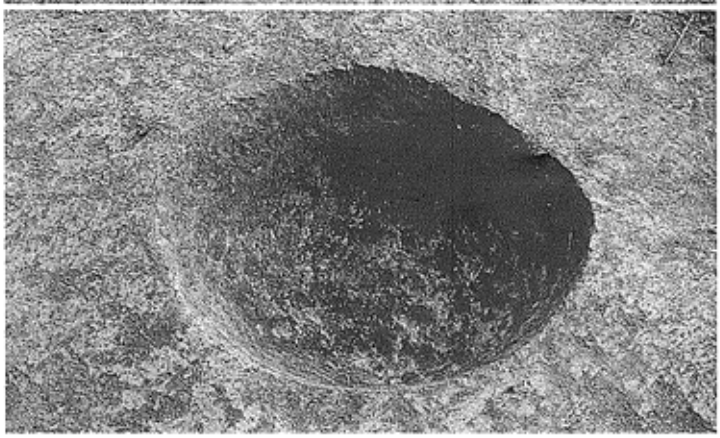

図版3
(三十三間堂遺跡)

土壇東側の
1号溝
（南から）

第6号建物跡西側の
1号溝
（東から）

東辺の1号溝
（南から）

図版4
（三十三間堂遺跡）

諏訪館跡調査区
（南から）

左上：諏訪館跡１号土壙
右：　〃　　２号土壙

左下：諏訪館前遺跡
１号土壙

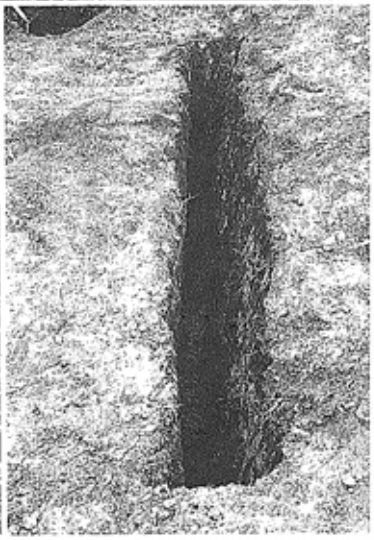

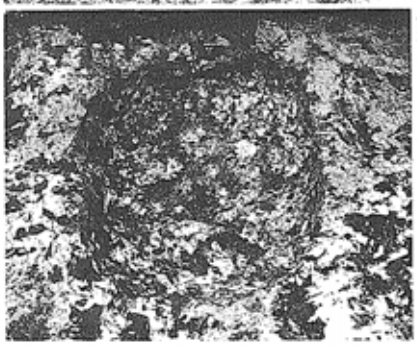

諏訪館前遺跡遠景
（北から）

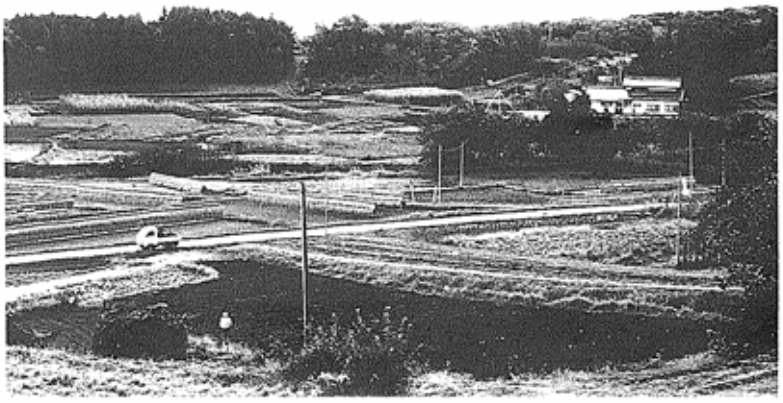

図版５

中沢遺跡
（東から）

立目場遺跡
（南から）

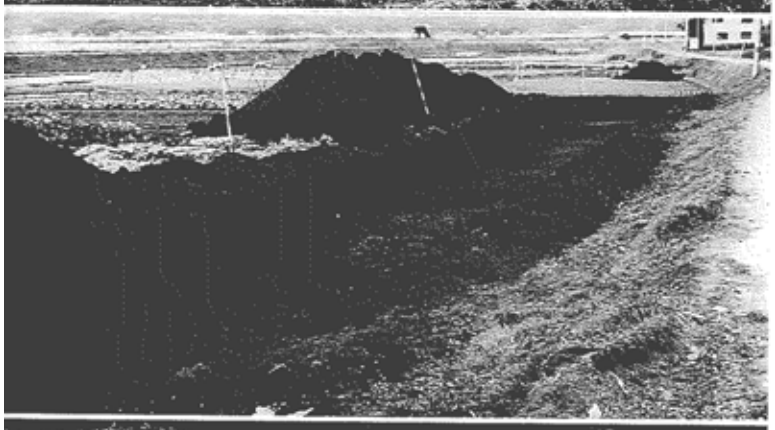

赤鬼上遺跡
（南から）

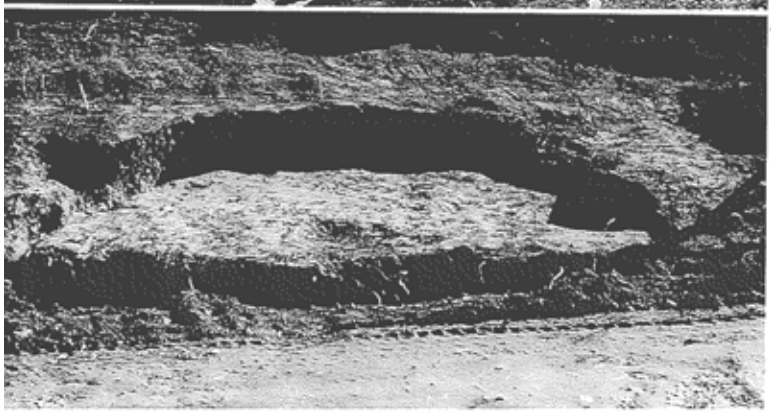

古屋敷遺跡
竪穴住居跡

図版 6

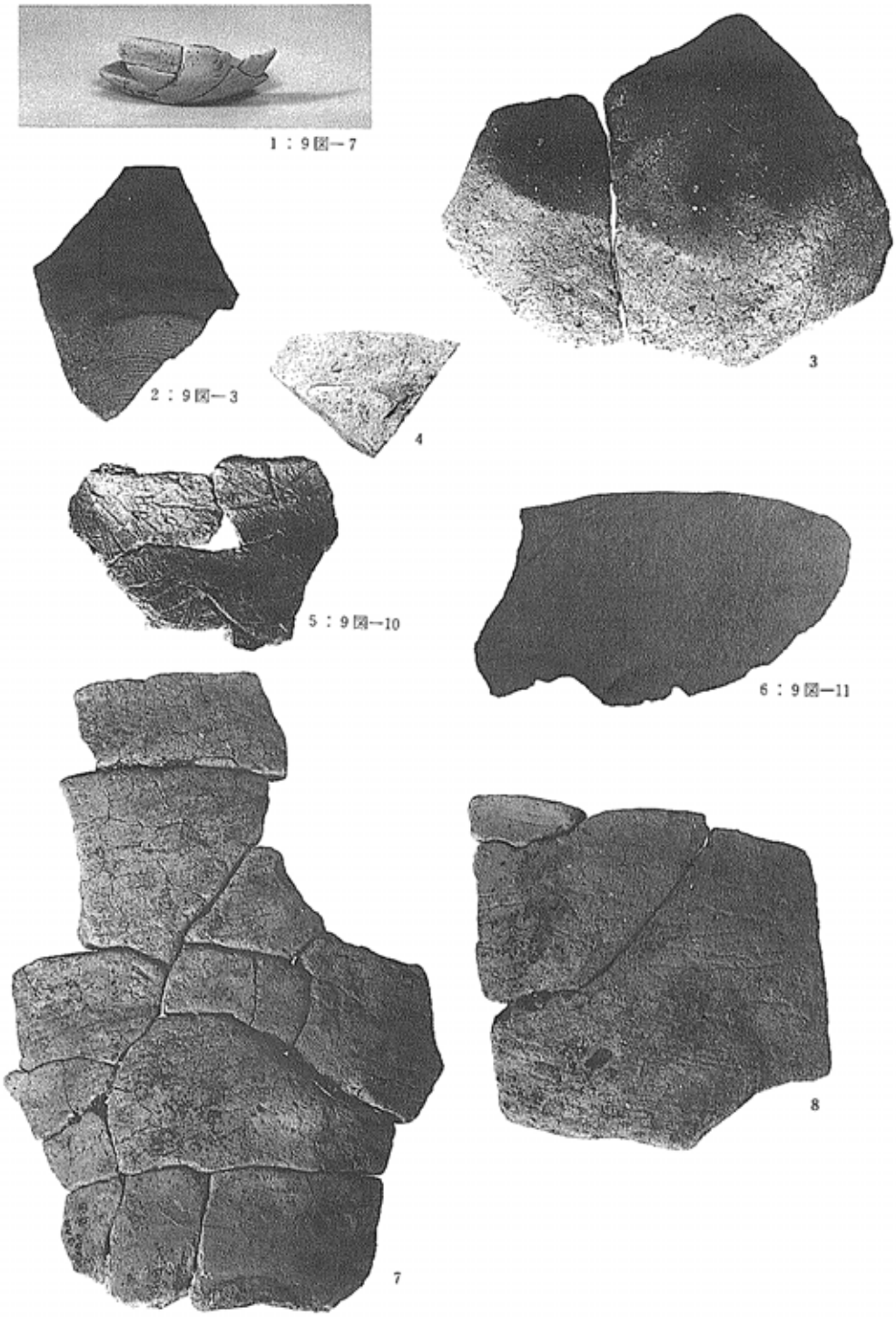

図版7　　三十三間堂遺跡出土遺物

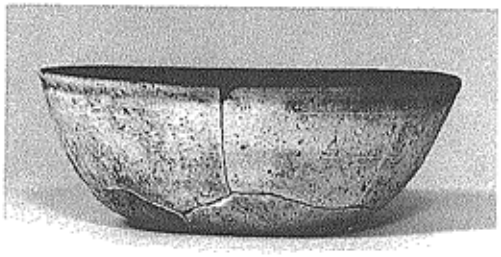

1：16図－1

2：16図－2

3

4

5

7

8

6

図版８　　諏訪館前遺跡（１・２）・古屋敷遺跡（３～８）出土遺跡